

ご利用案内

●相談受付

月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始除く）
8時30分～17時15分

●相談方法

一度お電話ください。

☎ 0564-83-5601

日程などを調整し、訪問・面接などご都合にあわせて対応させていただきます。

●対象者

お子さんから成人のかたまで
障がいをお持ちのご本人、ご家族、関係者など

●事業実施地域

岡崎市・幸田町

※ 他市町村のかたも対応可能な場合がありますので、ご相談ください。

まずはお気軽に
ご連絡ください！



【友愛の家2階】



- ※ お車でのご越しの場合、友愛の家の平面駐車場もしくは立体駐車場をご利用ください。
- ※ 公共交通機関をご利用の場合、東岡崎駅から市民病院行きもしくは、中央総合公園行きのバスに乗り、「福祉の村バス停」にて下車してください。
- ※ 月曜日のみ（祝日の場合は翌日の火曜日と同様）、1階の友愛の家が閉館となるため、立体駐車場からつながる入口からお入り頂くか、入口横のインターフォンを押してください。
- ※ 小さいお子さんが遊べるおもちゃ等のご用意もあります。ご心配なかたはお気軽にご相談ください。

福祉の村 相談支援事業所

お子さんから成人のかたまで
障がいをお持ちのご本人や
ご家族、関係者などからの
ご相談に応じます



所在地 〒444-0011
愛知県岡崎市欠町字清水田 6 番地 3
TEL 0564-83-5601
FAX 0564-47-8989
Eメール sodan@okazaki-fukushi.or.jp
URL <https://www.okazaki-fukushi.or.jp/>



社会福祉法人 岡崎市福祉事業団

① 無料で相談に応じ、

情報提供・調整などを行います

- 障がいを持ちながらも自分らしい生活を営んでいくためのお手伝いをします。

福祉サービスって
どんなものがあるの？
手続きはどうするの？

子どもに障がいがある
って言われたけど、これから
どうしたらいいの？



今は特に困っていないけど、
将来のことを考えると心配……

悩みごとがあるけど
どこに相談したらいいの？

などの相談に応じます。

●具体的には・・・

- ・障がい福祉サービスの紹介や調整
- ・障がい福祉サービス以外の相談や調整
(金銭管理・就職活動・対人関係など)
- ・サービス等利用計画書の作成 など…

② 情報発信・啓発を行います

- 障がいのあるかたやご家族に分かりやすい情報を発信していきます。
- 保護者や市民のかた、関係機関などを対象とした研修会や交流会を開催します。

③ 自立支援協議会に参加します

- 自立支援協議会に市や関係機関とともに参加します。

- 障がいのある方も暮らしやすい地域づくりを目指して、関係機関と共に地域で必要なサービスや社会資源の開発などを進めます。

④ 医療的ケア児等コーディネーターを配置しています

- 人工呼吸器の装着やその他の日常生活を営むために医療を要する状態にあるお子さんが、地域で安心して暮らしていけるように支援します。

⑤ 精神障がいをお持ちの方へ適切に対応できる体制を整備しています

- 精神障害者等の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修を修了した常勤の相談支援専門員を1名以上配置しています。

⑥ 強度行動障がいについて専門的な知識・支援技術を持つ職員を配置しています

- 強度行動障害支援者養成研修(実践研修)を修了した常勤の相談支援専門員を1名以上配置しています。

⑦ 高次脳機能障がいについて専門的な知識・支援技術を持つ職員を配置しています

- 高次脳機能障害支援養成研修(実践研修)を修了した常勤の相談支援専門員を1名以上配置しています。

相談方法

■訪問

相談者のご自宅までお伺いして相談内容をお聞きします。定期的に訪問させていただき、課題解決のお手伝いをいたします。

■電話

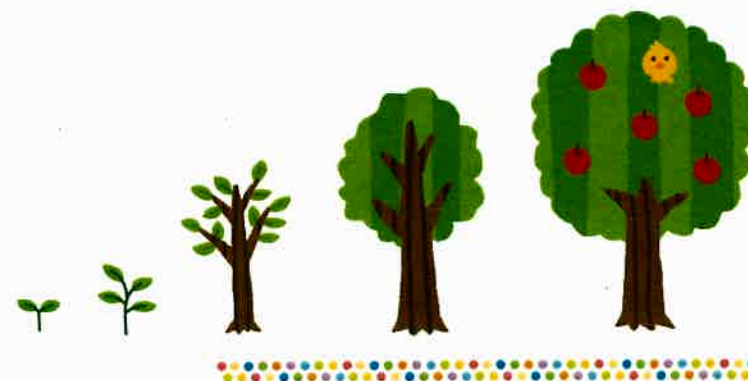
電話による相談を行います。事業所側からも連絡させていただき、課題解決のお手伝いをいたします。

■面接

福祉の村相談支援事業所内の相談室にて、相談内容をお聞きします。

■関係者会議

障がいのある方の支援に関わっている、またはこれから関わる事業所の担当者に集まっていただき、話し合いをして、課題を共有し、課題解決に取り組みます。



ご利用の案内

131 3◎相談受付

月曜日～金曜日(祝祭日、12/29～1/3 除く)
8時30分～17時15分

◎相談方法

一度お電話ください。

☎ 0564-83-5601



日程調整などを行い、訪問・面接など、
ご都合にあわせて対応させていただきます。

◎対象者

お子さん、ご家族、関係者のかたなど

◎事業実施地域

岡崎市・幸田町

※ 他市町村のかたも対応可能な場合がありますので、ご相談ください。

* 精神障害者等の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修を修了した常勤の相談支援専門員を1名以上配置し、適切に対応できる体制を整備しています。

* 強度行動障害支援者養成研修(実践研修)を修了した常勤の相談支援専門員を1名以上配置しています。

* 高次脳機能障害支援養成研修(実践研修)を修了した常勤の相談支援専門員を1名以上配置しています。



【友愛の家2階】

こちらへお越し下さい



- ※ お車でのお越しの場合、友愛の家の平面駐車場もしくは立体駐車場をご利用ください。
- ※ 公共交通機関をご利用の場合、東岡崎駅から市民病院行きもしくは、中央総合公園行きのバスに乗り、「福祉の村バス停」にて下車してください。
- ※ 月曜日のみ(祝日の場合は翌日の火曜日も同様)、1階の友愛の家が閉館となるため、立体駐車場からつながる入口からお入り頂くか、入口横のインターフォンを押してください。
- ※ 小さいお子さんが遊べるおもちゃ等のご用意もあります。ご心配なかたはお気軽にご相談ください。

福祉の村 相談支援事業所

お子さんの発達のこと、
ご家族や関係者のかたからの
ご相談に応じています。

まずは、お気軽に
ご連絡ください!



事業所番号 指定障がい児相談支援 第2373100037号

指定計画相談支援 第2333100077号

所在地 〒444-0011

愛知県岡崎市欠町字清水田6番地3

TEL 0564-83-5601

FAX 0564-47-8989

Eメール sodan@okazaki-fukushi.or.jp

URL <https://www.okazaki-fukushi.or.jp/>



社会福祉法人 岡崎市福祉事業団

こんな時は…

福祉の村相談支援事業所へご相談ください！

無料で相談に応じ、

情報提供・調整などを行います。

お子さんが楽しく、ご家族が安心して、
地域で生活を営んでいくためのお手伝い
をします。

◎たとえば…

福祉サービスってどんなものがあるの？
手続きはどうしたらよいの？

子どもにいろいろな
経験をさせてあげたい。

ちょっと悩みごとがある
けれど、どこに相談したら
よいの？

子どもに障がいがあるって言われたけれど、
これからどうしたらいいの？

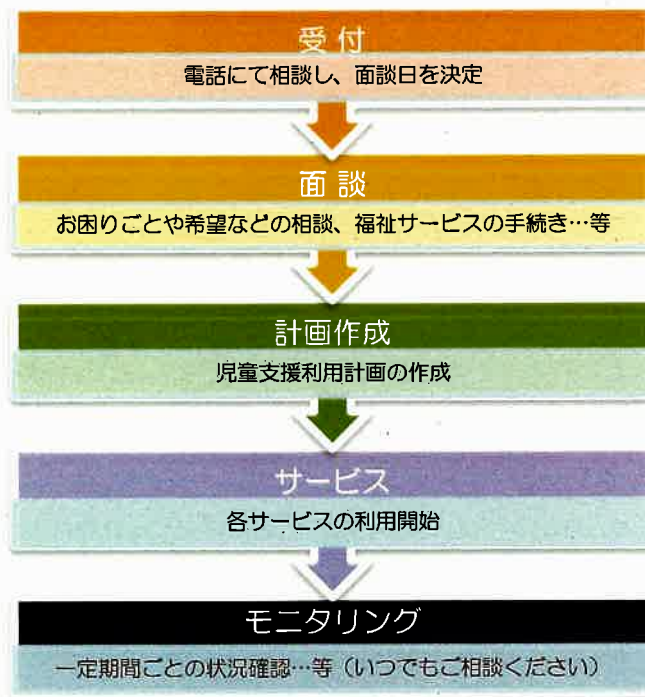


■福祉サービスや社会資源の紹介や調整

さまざまな福祉サービスなどの紹介や利用
に伴う申請手続きの方法などについて、支援
させていただきます。

■児童利用支援計画の作成

お子さんが児童発達支援や保育所等訪問支
援、放課後等デイサービス等を利用する前に、
児童支援利用計画を作成します。



■医療的ケア児等コーディネーターの配置

人工呼吸器の装着やその他の日常生活を営
むために医療を要する状態にあるお子さん
が、地域で安心して暮らしていけるように支
援します。

ご相談の方法

◆訪問

相談者のご自宅までお伺いして相談内容
をお聞きします。定期的に訪問させてい
ただき、課題解決のお手伝いをいたしま
す。

◆電話

電話による相談を行います。事業所側か
ら連絡させていただき、課題解決のお
手伝いをいたします。

◆面接

福祉の村相談支援事業所内の相談室にて、
相談内容をお聞きします。

◆関係者会議

お子さんの支援に関わっている、または
これから関わる事業所の担当者に集まっ
ていただき、話し合いをして、課題を共
有し、課題解決に取り組みます。

